

豊前市木造戸建て住宅耐震診断費
補助制度に関するご案内

豊前市産業建設部 都市住宅課
建築営繕係

① 補助内容

「福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度」(※)を利用して行った耐震診断に要する費用について、1/2の額を補助します。

※「福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度」とは、福岡県主催の講習会を受講し登録された建築士(アドバイザー)が、申請者のお宅を訪問し耐震診断を行う制度です。

【問合せ先】生涯あんしん住宅

Tel.092-582-8061

② 補助金額

耐震診断に要する費用 (診断内容によって、 3,000円と6,000円の2 種類があります。) 診断の種類	診断内容	市補助金額 (耐震診断に要する費 用の1/2の額)
基本診断(3,000円)	床下・天井裏に進入せ ず、外部・内部を通常見 える範囲で行う診断	1,500円
床下・小屋裏進入調査付 診断(6,000円)	床下・天井裏に進入して 詳しく調査する診断 (希望により、耐震改修 計画書、工事概算見積書 を作成することもでき ます。)	3,000円

③ 耐震診断の流れ

- ①市に、「豊前市木造戸建て住宅耐震診断費補助金交付申請書」を提出します。
- ②市から「補助金交付決定通知書」が送られてきたら、申請者は「耐震診断アドバイザー制度申込書」を記入し、生涯あんしん住宅に郵送します。
- ③生涯あんしん住宅から電話が有り、耐震診断の日程を決めます。
- ④耐震診断をしてもらい、診断費を支払います。
※必ず、領収書をもってください。→後で市役所に提出して頂きます。
- ⑤市に、「実績報告書」等を提出します。
- ⑥市から、補助金が振り込まれます。

④申請手続きについて

◆補助の対象となる住宅

次のすべての条件を満たしている住宅

- 市内に存在するもの
- 昭和56年5月31日以前に着工したもの
- 過去に耐震補助金の交付を受けたことがないこと
- 戸建て住宅

※店舗の用途を兼ねるものは、店舗等の用途に供する部分の床面積が2分の1未満のもの

- 建築基準法及び関係法令に違反していないもの

◆補助の対象となる方

次のすべての条件を満たしている方

- 住宅の所有者又は所有者の親族等
- 市税、その他の公租公課を滞納していないこと
- 過去に当該補助金の交付を受けた住宅でないこと。

◆申請に必要な書類

- 豊前市木造戸建て住宅耐震診断費補助金交付申請書（様式第1号）
- 滞納のない証明書（豊前市に住所をおく者のみ市役所にて発行：無料）
- 建築年度が確認できる書類（下記※の中から一つ）

※建築年度の確認方法

- ・建築確認検査済証の写し（紛失した場合は、福岡県京築県土整備事務所建築指導課（豊前市Tel0979-82-3364）にて証明書を発行してくれます。（発行：400円、16時まで））
- ・固定資産税名寄帳の写し（市役所1階固定資産税係⑨番窓口にて発行：200円）
- ・登記簿謄本（法務局にて発行600円）

- 印鑑

◆募集件数

10件程度 ※予算がなくなり次第、受付を終了します。

◆募集期間

今年度の2月末日まで ※これ以降についてはお問い合わせください。

※申請前に耐震診断を行った場合は、補助対象外となりますのでご注意ください。